

主な事業（公共工事）

NO	県土整備部	汚水処理施設整備費補助	
実施目的	はばたけ群馬・県土整備プランに掲げる汚水処理人口普及率の目標（平成34年度末91.7%）を達成するため、市町村が実施する汚水処理事業に対して補助を実施。		
規 模	H27事業費	854,630千円	
	<p>①市町村下水道事業費補助 150,550千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が単独で実施する管渠整備費に対する補助 117,800千円 （流域関連公共下水道 県補助率：5%） （単独公共下水道 県補助率：3%） ・市町村が単独事業として実施する「工事コスト縮減に係る業務委託（詳細設計）」への補助 （県補助率：1/3） ・流域関連公共下水道排水設備工事費補助 32,750千円 「個人が行う配管工事への補助金制度」を市町村が新設または拡充した場合、補助額の一部を補助 （県補助率：市町村補助額に1/2を乗じた額（上限5万円/戸）） <p>②農業集落排水費補助 405,880千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業により農業集落排水施設の整備を進める市町村に対し、市町村負担の一部を県単独で補助 （県補助率：1.8%） <p>③浄化槽対策費補助 298,200千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置補助 197,000千円 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に対する補助 （個人設置型 県補助率：1/3） （市町村設置型 県補助率：1/4） ・浄化槽エコ補助金（個人設置型のみ） 100,000千円 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を集中的に促進するため、個人設置型の転換に限り、上記補助に上乗せして一律10万円を補助（1,000基分） ・広報宣伝などの事務費 1,200千円 県浄化槽協会と連携し、合併処理浄化槽への転換促進のための啓発事業等を実施する。 		
発注・進行状況	各市町村において実施		
完成時期	平成27年度末		
効果等	汚水処理人口普及率の向上により、公共用水域への汚水排出が減少するため、水辺環境や生活環境の改善が図られる。		
担当所属	下水環境課	連絡先	027-226-3681
関連HP			